

平成27年度

鹿児島市行政評価市民委員会報告書

平成28年2月

鹿児島市行政評価市民委員会

目 次

1	はじめに	1
2	鹿児島市行政評価市民委員会	
	(1) 開催状況	2
	(2) 委員名簿（50音順）	3
3	平成27年度の行政評価（施策評価）の実施方針	
	(1) 評価の対象	4
	(2) 評価の方法	5
4	評価結果の概要	
	(1) 総評	6
	(2) 評価を終えて	8
5	施策評価の結果	9
	【参考資料】	
	・ 施策を構成する事務事業の状況	88
	・ 鹿児島市行政評価実施要綱、 鹿児島市行政評価市民委員会設置要綱	130

1 はじめに

鹿児島市では、総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の実現を図るため、行政評価を行ってきている。

行政評価には事務事業評価と政策・施策評価があり、事務事業評価については、平成16年度以降三巡しており、政策・施策評価については21年度に実施し、第五次総合計画の策定に活用したところである。

また、評価にあたっては、行政評価推進委員会による内部評価に加えて、客観性及び透明性を高めるため「鹿児島市行政評価市民委員会」による外部評価を実施している。

現在、本市は、前期基本計画の目標年度である28年度に向けて、各施策の仕上げ段階に入るとともに、29年度からの5年間を期間とする後期基本計画の策定準備を進めるべき重要な時期を迎えている。

このことから、今年度は、事務事業の上位に位置づけられる、市の基本構想の実現に向けた施策のこれまでの達成状況等を分析するとともに、今後の方向性について市民目線の意見を加えることで、現計画の総括及び後期基本計画の策定に向けた検討に活用していただくとするものである。

2 鹿児島市行政評価市民委員会

(1) 開催状況

評価にあたっては、全8回の会議を開催し、そのうち、関係部局へのヒアリングを計5回実施した。ヒアリングに際しては、関係部局長に対し、質疑等を行った。会議の開催状況等は次のとおりである。

会 議	開 催 期 日	会 議 内 容
第1回	平成27年 7月 1日 (水)	(1) 鹿児島市行政評価の概要について (2) 行政評価による改善状況について (3) 施策評価について (4) 行政評価市民委員会の運営方法について
第2回	平成27年 8月 24日 (月)	(1) ヒアリングの進め方について (2) 関係部局へのヒアリング
第3回	平成27年 8月 27日 (木)	(1) 関係部局へのヒアリング
第4回	平成27年 9月 1日 (火)	(1) 関係部局へのヒアリング
第5回	平成27年 9月 28日 (月)	(1) 関係部局へのヒアリング
第6回	平成27年10月 2日 (金)	(1) 関係部局へのヒアリング
第7回	平成27年10月14日 (水)	(1) 評価についての協議 (2) 報告書の検討
第8回	平成27年12月25日 (金)	(1) 評価についての協議 (2) 報告書のまとめ

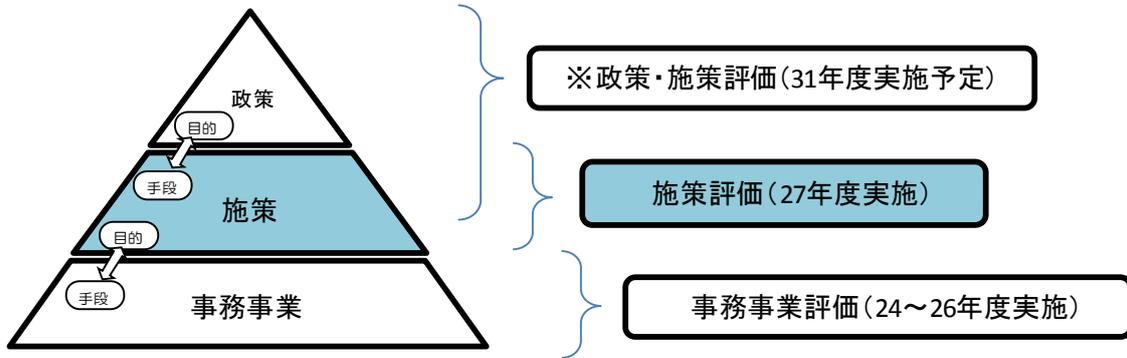
(2) 委員名簿（50音順）

役 職	氏 名	所 属 等
会 長	石 塚 孔 信	鹿 児 島 大 学 法 文 学 部 教 授
副 会 長	大 脇 通 孝	弁 護 士
委 員	岩 佐 睦 美	公 募 委 員
委 員	川 邊 佳 乃	t a u w o r k s 代 表
委 員	竹 中 啓 之	鹿 児 島 県 立 短 期 大 学 商 経 学 科 准 教 授
委 員	玉 川 惠	株 式 会 社 丸 屋 本 社 代 表 取 締 役

3 平成27年度の行政評価（施策評価）の実施方針

(1) 評価の対象

27年度は総合計画後期基本計画（29～33年度）の策定に活用するため、前期基本計画の全24施策を対象に、施策評価を実施した。



- ・ 政策 … 総合計画基本構想に示す基本目標（6）
- ・ 施策 … 基本構想の実現に向けた施策（24）
- ・ 事務事業 … 政策、施策を実現するための手段（約1,200）

≪ 体系図 ≫

政策（6）	施策（24）	事務事業（約1,200）
1 市民と行政が拓く協働と連携のまち【信頼・協働政策】	1 地域社会を支える協働・連携の推進 2 自主的・自立的な行財政運営の推進	市民参画推進事業 子どもミーティングの開催 市長とふれあいトーク まちかどコメンテーター事業 市政出前トーク事業 わたしの提言 広報紙「市民のひろば」の発行（再） 鹿児島市民表彰事業 市民とつくる協働のまち事業 NPO連携促進事業 市民活動促進事業 NPO中間支援組織担い手育成事業
2 水と緑が輝く人と地球にやさしいまち【うらおい環境政策】	1 低炭素社会の構築 2 循環型社会の構築 3 うらおい空間の創出 4 生活環境の向上	・ ・ ・
3 人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち【にぎわい交流政策】	1 地域特性を生かした観光・交流の推進 2 中心市街地の活性化 3 地域産業の振興 4 農林水産業の振興	・ ・ ・
4 健やかに暮らせる安全で安心なまち【すこやか安心政策】	1 子育て環境の充実 2 高齢化対策の推進 3 きめ細やかな福祉の充実 4 健康・医療の充実 5 生活の安全性の向上 6 総合的な危機管理・防災力の充実	・ ・ ・
5 学ぶよろこびがひろがる誇りあるまち【まなび文化政策】	1 学校教育の充実 2 生涯学習の充実 3 市民文化の創造 4 スポーツ・レクリエーションの振興 5 人権尊重社会の形成	・ ・ ・
6 市民生活を支える機能性の高い快適なまち【まち基盤政策】	1 機能性の高い都市空間の形成 2 快適生活の基盤づくり 3 市民活動を支える交通環境の充実	・ ・ ・

27年度評価対象

(2) 評価の方法

① 基本的な考え方

これまでの事務事業評価では、行政内部による「内部評価」と当委員会による「外部評価」により、事業の妥当性、効率性などの観点から「事業手段の見直し」や「事業の廃止」といった評価を行ってきた。

これに対し、今回評価を行う施策は、本市の基本構想の実現に向けたものであり、基本目標を踏まえたものであることから、これまでの事務事業評価のように、その妥当性等を評価することは適当でない。

このようなことから、施策評価については、「施策の達成度」と「今後の方向性」という2つの視点から、行政内部による自己分析を行い、これらの内部分析を踏まえて、当委員会による市民の視点からの評価や意見を加えるという方式により行うこととした。

なお、「行政評価市民委員会における評価・意見」のうち、「その他の意見」については、少数意見などを参考までに記載したものである。

② 評価の方法

内部分析については、施策毎に関係の深い部局を3部局程度選定し、選定された関係部局が、前期基本計画策定時に掲げた、実感指標・主な指標の達成度や施策を構成する事務事業の実施状況等を基に、施策の分析を行った。

当委員会による外部評価については、関係部局による内部分析等を踏まえた上で、関係部局に対しヒアリングを実施し、施策の達成度の評価及び今後の方向性に対する意見を述べたところである。

4 評価結果の概要

(1) 総評

今回の施策評価では、全施策（24施策）を対象に評価を行った。

「施策の達成度」については、実感指標・主な指標を踏まえたこれまでの取り組みをどう評価するかという視点から、また、「今後の方向性」については、新たな外的要因なども生じる中、施策の達成度を踏まえ、今後どう取り組んでいくかという視点から、評価を行ったところである。

評価の詳細は9ページ以降に掲載しているが、施策全体を通して概ね達成度は高く、各施策は順調に進んでいる。以下は、評価や意見の中でも、複数の施策に共通している評価や特に重要な意見についてまとめたものである。これらについては、今後の施策展開及び後期基本計画の策定にあたって、是非参考にしていきたい。

① 新たな市民ニーズや行政課題に対応した施策の取り組み

行政サービスについては、市民が主役の市政を推進する観点から、市民本位のサービス提供が求められるが、社会構造の変化に伴う、価値観やライフスタイルの多様化等により、行政サービスへのニーズは多様化、高度化している。また、人口減少による労働力人口の減少や消費市場の縮小などを踏まえ、地方創生・人口減少克服に向け取り組む必要があり、特に、世界遺産登録を機とする、近代化産業遺産を生かした個性あふれるまちづくり、少子化対策の推進として、妊娠子育てに対する全般的な経済的支援と、保育施設の充実など働きながら子育てができる環境の整備、桜島火山活動の活発化への備えとして、関連機関と連携した観測研究体制の強化や市民の避難体制の充実などが喫緊の課題となってきた。

これらに対応するためには、既存の施策においても、改めて事業見直し等が必要となるほか、特に重要なものについては、施策の構成を見直し、新たな施策として重点的に取り組むことが必要である。

また、個別の施策で今後の方向性を評価する中では、新たな要因等も踏まえた意見を述べているが、全体としても後期基本計画の策定にあたって、市民ニーズや行政課題を再確認した上で、今後どのように取り組むことが最も効果的となるかを改めて検証し、これらの課題等に対応することを期待する。

② 持続可能な財政状況を踏まえた事業の峻別

前記①のとおり、市民ニーズや行政課題を踏まえた取り組みは必要不可欠であるが、一方で国、地方を通じた財政は依然として厳しい状況にある。

地方財政においては、地方税収入は増加するものの、社会保障関係経費の増加に加え、地方創生に向けた取組や公共施設の老朽化対策など、増大する財政需要に対処する必要があることから、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれており、本市においても財政状況はますます厳しくなるものと予想される。

本市が将来にわたって持続可能な財政状況を維持していくためには、今後の事業展開にあたり、改めてその必要性や市の関与のあり方等を十分検討し、事業の目的を既に達成しているものや、時代とともに必要性が薄れてきた事業については廃止を含めた見直しを検討するなど、事業の峻別を行っていく必要がある。

③ 施策に対する市民の理解促進

評価を実施するにあたり、「第五次鹿児島市総合計画に係る市民意識アンケート調査」の結果による市民の実感を示す指標を評価の参考とした。

この中で、「うるおい空間の創出」や「市民文化の創造」などの施策では、主な指標などによる市の分析では達成度が高い施策であっても、実感指標は目標値に達していない結果となっているものが見受けられた。

これらは、市の施策に対して、市民がその効果を十分に実感できておらず、市と市民の認識の間にギャップが生じていることも理由の一つであると考えられる。

これらのギャップを解消し、施策に対する市民への理解を促進するため、ICT等も活用した効果的な広報や情報公開にさらに取り組んでいただきたい。

④ 指標の設定についての課題

施策の達成度については、実感指標・主な指標について、目標値に対する達成状況を踏まえ、評価を行った。しかし、施策によっては、当該施策の効果を図るための適切な項目が設定されているか、妥当性に疑問があるものや、施策のある一領域に偏った指標を掲げていると見られるものがあり、これらの指標だけで施策全体についての達成度を測ることが難しい面があった。

施策によっては、その成果や活動の指標の設定が難しいものも存在することは理解できるが、事業目的を明確にし、可能な限り定量的な成果指標で施策を

評価することは大変重要である。

第五次総合計画として、前期と後期の継続した取り組みを行う中、指標の変更は困難な面もあると思うが、設定する項目や目標値について、様々な観点から検討を行い、その施策を評価するために、より望ましい指標となるよう意を用いていただきたい。

また、実感指標を設定するにあたっては、施策を評価する上での指標となることを念頭におき、そのアンケートの取り方についても、意図する趣旨が回答者に十分に伝わるような質問項目となるよう工夫をされたい。

(2) 評価を終えて

行政評価については、24年度から3か年にわたる事務事業評価に加え、今回、その上位に位置付けられる施策についても評価を行った。第五次総合計画の前期基本計画のもとでの取り組みについては、総体的に評価することができたものと考えている。また、今回の施策評価においては、関係部局長等から今後の方向性等について大局的な話を聞く中で、市民の視点からの評価を行うことができ、大変有意義なものになったと考えている。

人口減少社会が急速に進展するなど、新たな行政課題等に的確に対応するため、厳しい行財政のかじ取りが続いており、市政も大きな変革を求められている。次ページ以降に各施策の詳細な評価や意見を掲載するが、市においては、これらを積極的に取り入れ、前期基本計画の総括を行うとともに、後期基本計画の策定に向けて活用していただきたい。

最後に、後期基本計画のもとでも、引き続き市民の視点に立った行政運営が行われ、本市が更なる発展を遂げることを期待したい。

5 施策評価の結果

各施策における関係部局の分析結果及び行政評価市民委員会の評価結果は、次ページ以降のとおりである。

【施策一覧表】

施策番号	施策名	主な関係部局	ページ
1-(1)	地域社会を支える協働・連携の推進	市民局	10
1-(2)	自主的・自立的な行財政運営の推進	総務局、企画財政局	13
2-(1)	低炭素社会の構築	環境局	17
2-(2)	循環型社会の構築	環境局	20
2-(3)	うるおい空間の創出	環境局、建設局	23
2-(4)	生活環境の向上	環境局	26
3-(1)	地域特性を生かした観光・交流の推進	総務局、経済局	29
3-(2)	中心市街地の活性化	経済局	32
3-(3)	地域産業の振興	経済局	35
3-(4)	農林水産業の振興	経済局	38
4-(1)	子育て環境の充実	健康福祉局	41
4-(2)	高齢化対策の推進	健康福祉局	44
4-(3)	きめ細かな福祉の充実	健康福祉局	47
4-(4)	健康・医療の充実	健康福祉局、市立病院	50
4-(5)	生活の安全性の向上	市民局	54
4-(6)	総合的な危機管理・防災力の充実	市民局、消防局	57
5-(1)	学校教育の充実	教育委員会	61
5-(2)	生涯学習の充実	教育委員会	64
5-(3)	市民文化の創造	市民局、教育委員会	67
5-(4)	スポーツ・レクリエーションの振興	経済局、教育委員会	70
5-(5)	人権尊重社会の形成	市民局	73
6-(1)	機能性の高い都市空間の形成	建設局	76
6-(2)	快適生活の基盤づくり	建設局、水道局	79
6-(3)	市民生活を支える交通環境の充実	企画財政局、建設局、交通局、船舶局	83